

根室市選挙管理委員会告示第 3 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、根室市長の任期満了による選挙を次のとおり行う。

令和4年9月4日

根室市選挙管理委員会  
委員長 袴谷良憲



記

- 1 選挙期日 令和4年9月11日（日）